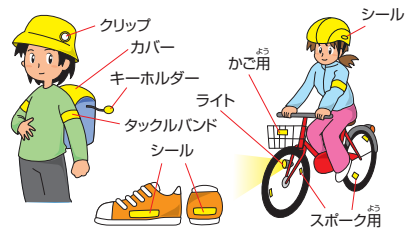


夜は自立つ工夫をしましょう

暗くなると歩行者や自転車は、車の運転者からとても見えにくくなります。明るい色の服を着たり、ライトや反射材等を使って自分の存在を車の運転者に早く知らせて交通事故を防ぎましょう。



保護者の皆様へ



自転車安全利用五則

自転車は「軽車両」車の仲間です

ルールを守りましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

平成19年7月10日
交通対策本部決定

・・・ながら運転は危険!

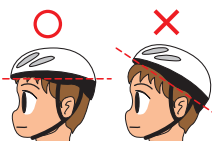
- 携帯電話等を使用しながら...
- 大音量で音楽等を聴きながら...
- かさをさしながら...



交通事故につながる
おそれがあります。

自転車用ヘルメットの着用

- お子さんが自転車に乗る時は、大切な頭を守るため、自転車用ヘルメットをかぶらせましょう。



正しいヘルメットのかぶりかた

あごひもをしっかりとめ
正しくかぶりましょう

自転車の危険な運転はやめましょう



自転車利用者の 自転車損害賠償責任保険への加入義務化

- 自転車事故で加害者になったら高額賠償の責任を負うことも

<高額賠償事例>
賠償額 **9,521万円**

男子小学生(11歳)が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。

大阪府 自転車条例 自転車保険の加入が 義務化されています

自転車事故を補償する保険に加入しましょう

- ◆ 自転車安全整備店で点検・整備を受けると「TSMマーク」を貼ってもらえます。
- ◆ 「TSMマーク」には、点検日から1年間有効な賠償責任・傷害保険がついています。(詳しくはお近くの自転車安全整備店で)



自転車安全
整備店の看板



青色TSMマーク



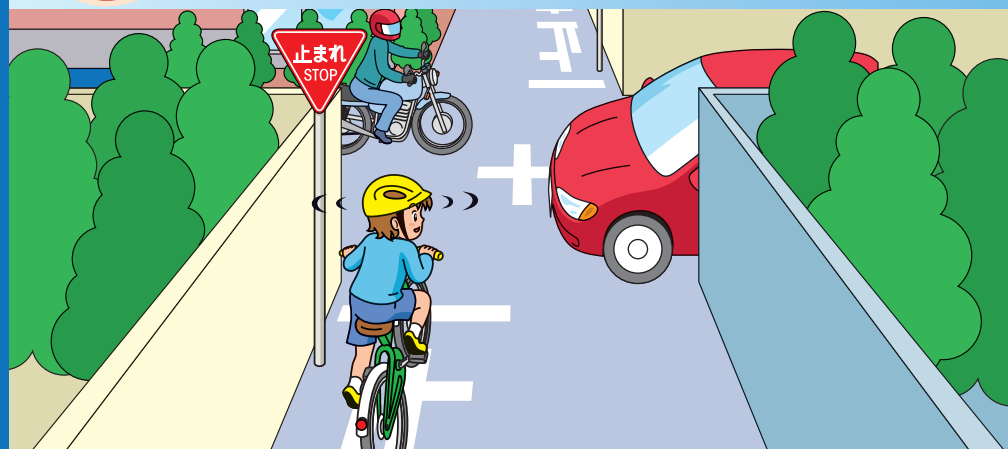
赤色TSMマーク

1年に1度は、自転車安全整備店で点検・整備を受けましょう

交通安全テキスト

3

小学生 ~自転車~



自転車の点検をしましょう!



この合言葉は点検箇所の頭文字を並べています。

自転車に乗る前は必ず点検をしましょう。点検でおかしいと思ったら自転車店で修理してもらいましょう。

ハンドル

- ハンドルは前輪と直角に
しっかりと固定されている
か確かめましょう。

ライト

- ライトが明るくつくか
確かめましょう。

ブレーキ

- 左右両方とも
よくきいているか、確かめましょう。
- 右ブレーキは前のタイヤ
- 左ブレーキは後ろのタイヤ

サドル

- サドルは両足先が
地面につくよう
高さを調節しましょう。

点検の方法

ベル

- 鳴るか確かめましょう。
ベルは危険を知らせるものです。
むやみに鳴らさないようにしましょう。

タイヤ

- タイヤの空気はしっかりと入っているか、
すり減っていないか確かめましょう。



LINE

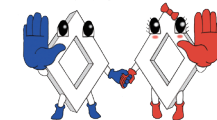
交通安全情報発信中!

LINE・YouTube で交通安全に関する情報を発信しています。QRコードを読み込んで、是非登録してください。



YouTube

横断歩道ハンドサイン運動 実施中!!



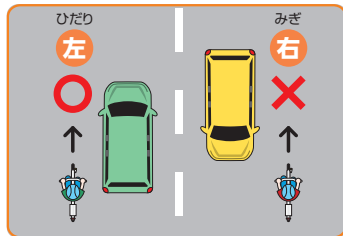
ダイヤくん ダイヤちゃん

大阪府警察・(一財)大阪府交通安全協会
(大阪府交通安全活動推進センター)

道路のどこを通ればよいのでしょうか？

自転車は左側通行

自転車は「車の仲間」です。道路の「左端」を通りましょう。

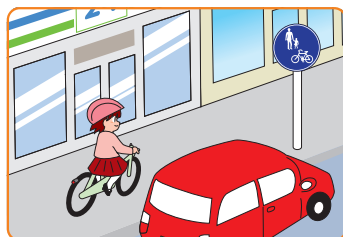


歩道を通ることができます



の標識がある場合

自転車で歩道を通ることができます。



の標識がない場合

「小学生(13歳未満の子供)」は自転車で歩道を通ることができます。

歩道は歩行者優先です

- いつでも止まれるスピードで車道寄りを通りましょう。
- 歩行者の通行を妨げるようなときは一時停止しましょう。



道路はどのようにして渡ればよいのでしょうか？

自転車横断帯のあるところ

自転車横断帯があるところは、自転車横断帯を通りましょう。

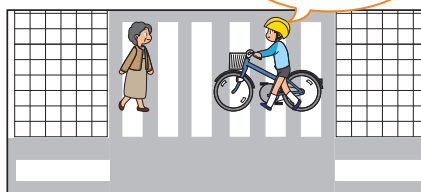


自転車横断帯



横断歩道のあるところ

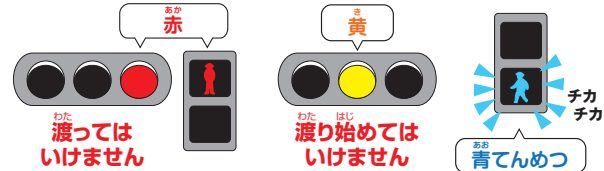
横断歩道は歩行者が通る場所です。歩行者の通行の妨げになるときは、自転車から降りて渡りましょう。



信号を守りましょう

青色でも周りの安全を確認してから渡りましょう。

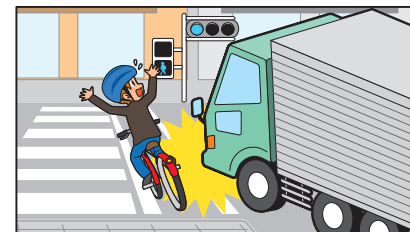
こんなときは渡っちゃダメ!



このような交通事故に注意しましょう!

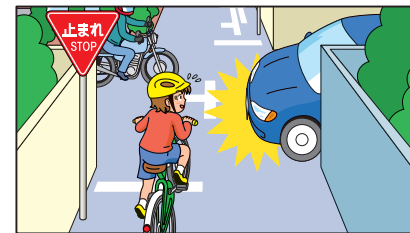
左折車による巻き込み事故

青信号でも「車の運転者は自分に気付いていないかもしれない」と思って交差点手前で必ず止まり、車が曲がってこないか周りの安全確認をしてから渡りましょう。



一時停止場所でのとび出し事故

車はすぐに止まることができません。「止まれ」の標識のある所や見通しの悪い交差点では必ず止まって安全確認をしましょう。



車の動きに注意しましょう!

死角

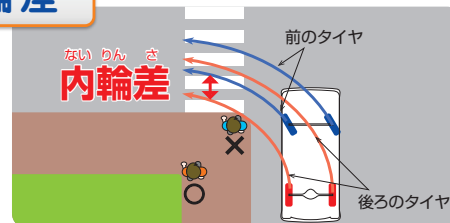
車には運転者から見えないところ(死角)があります。

「車の運転者から自分の姿が見えていないかもしれない」と思い、周りの車の動きに注意して行動しましょう。



内輪差

車が曲がる時、後ろのタイヤは前のタイヤより内側を通ります。



信号を待つ時は、横断歩道からはなれたところなど安全なところで待ちましょう。